

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

別添1

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」・「二つ星」に加えて令和5年度から新たに「三つ星」の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

- A: 法令遵守等、B: 労働時間・休日、C: 心身の健康、D: 安心・安定、E: 多様な人材の確保・育成、F: 自主性・先進性等の6分野についての取組要件を満たしていること。
※ Fは「二つ星」・「三つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。
※ 「三つ星」においては、B、C、Eについて認証項目を追加。
- 「三つ星」においては、A～Fの認証項目に加え、働きやすい職場実現の方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、事業者の改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
※ 審査料: 55,000円* + 3,300円 × 営業所数(本社除く)
(* : インターネットによる電子申請の場合、33,000円に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円に割引。)
※ 登録料: 66,000円 + 5,500円 × 営業所数(本社除く)
※ 料金は全て税込。
※ 「三つ星」の審査料・登録料については、後日日本海事協会より公表。

3. 「一つ星」認証事業者数

令和5年3月22日現在

トラック事業者	2,439社
バス(貸切・乗合)事業者	229社
タクシー事業者	752社
合 計	3,420社

4. スケジュール (予定)

- 「一つ星」新規・継続／「二つ星」新規
受付期間: 令和5年7月18日～9月15日
認証事業者の公表: 令和6年2月以降順次
- 「三つ星」新規
受付期間: 令和5年9月19日～10月16日
認証事業者の公表: 令和6年3月以降順次

5. 認証取得によるインセンティブ

(詳細は別添2参照)

- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。
- 令和4年度第2次補正予算による補助金における認証事業者の優遇等も実施。また、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。